

議案第37号平成29年度川南町一般会計補正予算(第2号)での委員長報告に対して賛成・反対の立場で討論がなされた。

反対討論

児玉 助壽

先ず1点目、地域農業サポート体制支援事業補助金は、県の畜産振興目的の補助事業を活用し、畜産用水給水施設設置費を補助するものであり、これにより給水栓の開栓率をアップさせ町が助成する。尾鈴土地改良区に対する運営費補助金拠出を抑止する事が期待され、一定の評価はされるが、しかしながら、尾鈴地区畜産用水管理事業給水条例では第6条で全額負担すると定めている。これは、補助事業にそぐわない条例と解され、従って条例改正し補助金を交付するのが望ましいと思われる。補助事業を濫用すれば、給水量が増加し貯水絶対量に影響を与え、慢性的な水不足が予測されるので濫用をひかえるべきであり、それを防止する条例整備が必要と思われる。

2点目は、県の許認可を得ないまま、積算根拠のない3万4千円を減額し、再度提案した。議会を愚弄した職務怠慢を絵に書いた様な道路法24条に違反した予算であり看過できない。

3点目、尾鈴大橋補修工事費については、本町が事業主体となり、都農町と合同で実施する事業で、都農町の負担割が予算に計上されていない。従って、原案は総計予算主義の原則、地方自治法210条に違反している。平成29年3月議会において、適切な事務取扱い及び予算執行を求める決議を行い、町に対し、法令を順守し、事務取扱い及び予算執行の適正化に万全を期すことを強く求めたばかりである。

- 1点目:P3「畜産農家の畑かん利用へ工事補助金」
- 2点目:P3「企業誘致した工場建設のための進入道路を整備」
- 3点目:P3「川南町と都農町にまたがる尾鈴大橋を改修」

賛成討論

竹本 修

工事請負費696万6千円は、平成29年5月臨時会において、承認した企業誘致の準備地に対し、進入道路として公道から建設地までの費用について町が負担するものである。

企業の誘致に当たっては、地元の通山地区、通山小学校等と関係者の皆さんへの説明等が行われ一定の理解の基に設置が進んでいる。

この様な状況の中で、この度の公道からの進入道路に対し、町負担とすることについては、地域の意見として近くに小学校があり、登下校に交通量の増大により子供への危険の度合いが高くなり考慮すべきとの話がある事に対しても、町が設置する事により、児童への配慮が出来る。設置するに当たっては、十二分に会社側に相談し配慮を望むものである。一方では、こうした誘致企業に対応することが、川南町の一番の課題である人口対策への一役を担うものと思われる。(1点目)

工事請負費4,409万8千円については、道路環境保全整備をするもので、平成2年に町道認定され管理している尾鈴大橋を川南町が窓口となり保全整備するもの。全体の工事が5,600万円であるが、今年度は4,409万8千円で確定しているため、残りは次年度で行うものだ。年度事業確定の時点で都農町には請求する。今回の工事は、事務の簡素化を考えると当然のように思われる。(2点目)

この議案には賛成するものである。

- 1点目:P3「企業誘致した工場建設のための進入道路を整備」
- 2点目:P3「川南町と都農町にまたがる尾鈴大橋を改修」

毎月1日現在の現住人口

	人口	転入	転出	自然増減		世帯数	世帯数の前月比
				出生	死亡		
平成29年5月	15,685	94	48	7	21	6,022世帯	+44
平成29年6月	15,680	37	37	10	15	6,028世帯	+6
平成29年7月	15,674	26	25	10	17	6,029世帯	+1